

皆さんは「相続」や「遺言」のことを 真剣に考えたことがありますか？

基礎からわかる！

相続・遺言セミナー



多くの方が、いざその時が来てはじめて「相続って何をすれば良いの？」と考えます。遺言書の作成についても、具合が悪くなってはじめて考える方が大勢います。

でも、「相続」は誰にでも必ず起こるもの。自分自身の相続はもちろんのこと、家族に関する相続も、必ずいつか経験するものです。

ケースによっては、「遺言書」が作成されていれば簡単に相続手続きが済んだのに、「遺言書」が作成されていないがために、大変な目にあうことがあります。自分自身の相続の際、家族に迷惑をかけないためにも、一度「遺言書」の作成や「相続」について真剣に考えてみませんか？

今回のセミナーでは、司法書士の坂本龍治さんに「基礎からわかる！相続・遺言セミナー」と題して相続・遺言の基礎知識についてお話し頂きます。あわせて令和6年4月1日から、不動産を相続した際の相続登記が義務化されたことについてもお話し頂きます（期限内に義務を履行しないと過料を処せられることがあります）。ぜひ、この機会に会館に足をお運び頂き、将来に備えるきっかけを作ってみてください。



【日時】 10/10(木)

午前	10:00~12:00
午後	2:00~4:00

予約制

【講師】 司法書士 坂本 龍治 様 【定員】 30名

【会場】 西新井青色申告会館 3階

【申込】 (一社)西新井青色申告会 03-3885-4105

※予約時に、当日来館される参加人数をお伝えください。

※駐車場が狭いため、車での来館はお控えください。